

2015 年度 第 1 回 特定非営利活動法人サロン 2002 理事会 議事録

【日時】 2015 年 5 月 9 日 15:00～19:00

【会場】 筑波大学附属高校 3 階会議室

【出席】 理事：中塚義美、安藤裕一、笹原勉、嶋崎雅規、岸卓巨

事務局：春日大樹

※欠席理事：本多克己

【議事録作成】 春日大樹

【議事録署名人】 安藤裕一、笹原勉（理事会前に立候補によって決定）

審議事項

- 1) 事業報告について
- 2) 2014 年度 決算および会計監査報告
- 3) 2015 年度 事業計画
- 4) 2015 年度 予算について
- 5) 定款の変更
- 6) 事務局の組織および運営
- 7) その他
 - a. 役員

1. 事業報告について

2014 年 5 月 31 日に NPO 法人サロン 2002 設立総会を実施し、同年 10 月 24 日付で正式に NPO 法人サロン 2002 となる。2014 年度の月例会は毎月実施され、6 月の月例会が NPO のキックオフイベントとした。しかし、正式に NPO となったのは 10 月 24 日であるため、経理上の NPO 最初の月例会は 11 月に実施されたものになる。

前回の理事会以降の活動報告。

(2014 年度)

賀川さんの FIFA 会長賞受賞記念イベント（東京と神戸） サロン協催

2015 年ユースフットサル選抜トーナメント（東京） JFF 主催、サロン協催

クーベルタン加納ユースフォーラム（つくば） サロン協催

サロン 2002 の HP がリニューアル

(2015 年度)

ワークショップ「アート&リサイクル」 ※経費は DUO リーグの会計から支払われる。

2015 年度総会を 6 月 13 日午後実施予定（理事会後、13 日 16:30 開始に正式決定）。定款上、実施の 7 日前までに通知する。出来れば本理事会終了後、なるべく早く通知する。但し、理事会招集の通知のみ（出席の確認のため。笹原理事が作成）の予定で、決算報告書等は監査が終了してから通知する。

2. 2014 年度決算および会計監査にむけて/2015 年度予算について

事業報告書等は、東京都で決められた書式、サロンの定款に沿って岸理事が作成中。完成したものは東京都へ提出する。

ユースフットサルトーナメントの受益者は、参加者（15人×12チーム）+観客（約400人×2日）+運営スタッフで計算する。（岸理事からの質問に対する回答）

賀川さんの祝賀会はサロン協催のため、「各種イベント開催事業」として報告する。また、事業報告書に記載される月例会は11月に実施されたものからになる。

人的ネットワーク拡大・管理運営費用のうち、事業経常費用（消耗品）に含まれる賀川さんへのプレゼント代はサロン内部での金の動き（謝金と同様）であると判断し、イベントの事業費には含まないこととした。そのため、東京都への報告書内の金額には含まないとした。

2014年度の会費未納者が3名（3名ともスポネット会員）うち、1名が年度をまたいで未払いであった。茅野監査より、今後未集金者が増えた場合には対応を考える必要があるとの指摘を受けた。スポネット会員の規定として、会員になると会費の支払い義務が生じる。そのため、紙面には未集金として記録が残る。翌年度、さかのぼって支払われた場合は、前年度の未収金の支払いに充てられるため、新年度の収入としてではなく、前年度の未収金がなくなると考えることとする。

未集金の扱いについて、3月末締めで未納の場合、キャッシュとして存在はしていないが、本来収入として見込んでいたため紙面上には収入があったものとして報告することとする。

旅費交通費規定、人件費および謝金等の支払いに関する規定を作成し、決算書の根拠として示す。岸理事が作成する。

例えば、春日がつくばからサロンの業務のために東京へ出てくる場合、現在の規定では支払われる交通費は1000円になり、往復の交通費としては不十分である。そのため、現在の規定を変更する。交通費を支払わなければならないケースはまれであるため、実費を支払うこととする。領収書によって申請する形ではなく、事務局から決められた適切な額を支払う。また、交通費を支給するケース（理事会への参加など）を明確にする必要がある。交通費は半期などでまとめて口座へ振り込むことも検討する（他の宿泊費や人件費も同様）。宿泊費も上限を決めて、実費を支払うこととする。以上の議論も考慮し、旅費交通費規定を修正する。

現在の謝金支払い対象者は以下の通りである。

月例会演者 シンポジウム演者 1回 10,000円

月例会報告書作成者 1本 5,000円

シンポジウム報告書作成者（テーブル起こし） 1本 10,000円

シンポジウム報告書編集者 1本 10,000円

名簿編集者 年間 10,000円

サロン通信発行者 年間 30,000円

※サロン通信の発行は理事長のみ行う

事務局業務 1,000円×時間

上記の謝金には今後源泉徴収が必要になる可能性がある。

2014年3月31日現在、NPO法人サロン2002の口座（新たに開設したもの）の資金は0円である。そのため、2014年度の資産は全て未集金となっている。これは、2014年度の資金は任意団体サロン2002の口座にあるためである。任意団体の口座を引き継いで、NPO法人サロン2002の口座として使用することは可能であるかどうか。（岸理事が東京都へ資産の引き継ぎが可能であるか確認する。理事会後、任意団体の口座にあった資金は全てNPO法人の口座へ振り込まれた。）

HPのリニューアルが2014年度内に完了したが、リニューアルにかかった費用の支払いが2014年度中に出来なかったため、未払い金として計上されている。2015年度内に資金がそろった段階で、支払うこととなる。資金は2015年度分の会費を徴収すれば支払うことが可能であるため、今月末をめぐりに会費の支払いをお願いする。（理事会後、会費の納入があり、無事リニューアル費用の支払いが完了した。）

2015年度の活動計画書は中塚理事長、活動報告を嶋崎理事が作成する。

3. 2015年度 事業について/事務局の組織について

HP内のGoogleフォームの内容を一部変更した。引き続き会員である方は、名前と会員の種別のみを入力する。新規入会希望もしくは住所等の情報に変更がある方は全てを入力する。その後名簿用フォームをダウンロードし、記入後メールに添付して送る。

スポネットメンバーのうち、会費未納者の場合は除名することが出来る。また、サロン会員のうち、継続して1年間未納の場合は会員資格を喪失する。

実施予定の2015年度事業内容は以下の通りである。

5月24日 会計監査

5月30日 5月月例会

6月13日 6月月例会・NPO法人サロン2002総会

7月初旬 公開シンポジウム

2015年度も前年と同じ体制で運営を行う。しかし、今後東京都や国から助成金をもらい事業を行うという場合には、岸氏が理事のままだと問題が生じる。（今年度は助成金をもらうことはない判断し、引き続き理事を務めてもらうことになった。）

事務局の事務所を今後どうするか。現在フットボールサロン4-4-2の住所をかりている。今後事務局業務が増えた場合に4-4-2のスタッフにも協力を依頼することも検討する。次回のシンポジウムの報告書の作成には4-4-2でも対応してもらうこととする。